

平成23年度・第43回  
全国ミニバスケットボール大会  
第17回 茨城県予選大会 要項

1. 主 旨 ミニバスケットボールを通して、各地区との親睦と交流を深めるとともに技術の向上を図り、あわせて児童の健全な心身の育成とミニバスケットボールの普及と発展に寄与することを目的とする。
2. 主 催 茨城県バスケットボール協会  
茨城県ミニバスケットボール連盟
3. 期 日 平成24年1月21・22日
4. 場 所 県立スポーツセンター体育館 21日(土)  
江戸崎総合体育館 22日(日)

5. 日 程	1日目(21日) スポセン	2日目(22日) 江戸崎総合体育館
集 合	8:30 (会場準備)	集 合 8:30
開会式	9:30 全チーム参加	打合せ 9:30
第1試合	10:00	第1試合 10:00 準決勝
第2試合	11:05	第2試合 11:05 準決勝
第3試合	12:10	第3試合 12:10 決勝
第4試合	13:15	第4試合 13:15 決勝
退 館	15:00	閉会式 14:30 かたづけ 14:50 退 館 15:20

\*試合開始時間は、参考時間です。

6. 参加資格
  - (1)平成23年度、茨城県ミニバスケットボール選手権大会でベスト8に残ったA登録の男女各8チーム。
  - (2)平成23年度、茨城県ミニバスケットボール連盟に登録済みのチーム及び選手とする。
  - (3)平成23年度、日本バスケットボール協会にチーム登録及び個人登録済みのチームとする。
  - (4)平成23年度、スポーツ安全傷害保険に指導者、選手ともに加入済みのチームとする。
  - (5)平成23年度、第43回全国ミニバスケットボール大会の参加資格(4校以内で構成されたチーム等)のあるチームとする。
  - (6)公認指導者を1名以上登録(ベンチに入る)できるチームであること。
7. 参加費  
1チームにつき、5,000円とする。(大会当日受付において財務に納入)
8. 組み合わせ及び試合順序 別紙参照のこと
9. 競技上の注意
  - (1)ベンチは、組み合わせ番号の若いチームがオフィシャル席に向かって右側、淡色のユニフォームの着用を原則とする。淡色のユニフォームとは、白色のユニフォームが望ましい。
  - (2)ベンチには、選手15名以内、コーチ1名、アシスタントコーチ1名、マネージャー1名、チーム関係者1名で合計19名以内とする。この中には、規則として公認指導者(JBA公認コーチ)を1名以上同席させる。
  - (3)メンバーの登録は、ミニ連のホームページから登録する。登録選手の氏名とそのユニフォームの番号は、原則として変更を認めない。なお、メンバー表は1試合につき2枚、提出する。(T.O席及び対戦チームへ各1枚)また、メンバー表はT.Oスコアシートに貼付して使用します。

- (4) 第1・第3クォーターに出場する選手は、1分前の合図がなったら直ちに、第2・第4クォーターに出場する選手は、前クォーター終了直後にオフィシャルに登録する。
- (5) 競技時間は、前半 6分-1分-6分 ハーフタイム 5分 後半 6分-1分-6分としハーフタイム時に次試合チームの練習はできない。後半が終わったとき両チームの得点が同点の場合は延長戦を行う。延長戦は1回3分間の延長時限を行う。それでも同点の場合は1回3分間の延長を必要な回数だけ行う。各延長時限では後半と同じバスケットを攻撃する。また、各延長時限の前に2分間、間をおく。
- (6) テーブルオフィシャルについては、全試合ともTO専門チームを準備し、TO主任が入る。
- (7) 試合球は大会主催者側で用意する。
- (8) 上記以外の競技規則は、日本バスケットボール協会、日本ミニバスケットボール競技規則を適用する。

#### 10. 救護

- (1) 簡単なけがなどの処置については各チームで準備をお願いする。
- (2) 緊急な処置を必要とする場合の、連絡先は次の通り。
  - ・茨城県緊急医療情報コントロールセンター 029-241-4199 (水戸市笠原町)  
または救急車 (119番)
  - ・東京医科大学霞ヶ浦病院 0298-87-1161 (県南A地区)

#### 11. その他

- (1) この大会結果により、3月に開催される全国大会へ茨城県代表として、茨城県バスケットボール協会及び茨城県ミニバスケットボール連盟が推薦することができる。
- (2) 健康診断は各チームの責任において実施すること。またチームにおいて応急処置のできる者を用意すること。
- (3) 選手やチーム関係者の競技中または大会中の事故や傷害については主催者は一切責任を負わない。
- (4) 参加については、必ず各選手の保護者の承諾を得ること。
- (5) 体育館の使用については、会場の規則に従う。特に上履きと下履きの区別をしっかりとさせること。
- (6) 会場やその周辺での「ごみの持ち帰り」を励行すること。
- (7) 各チームの指導者は、会場内で起こった器物破損や事故等について、些細なことでも主催者に申し出ること。